令和５年度 相生市立矢野川中学校
教育課程編成方針・教育目標

１　教育課程編成方針

相生市教育委員会により示された「令和５年度教育課程の編成にあたって配慮すべき事項」の「相生市の課題」を鑑み、以下の５点を基本方針として教育課程を編成するものとする。

（１）人間的なふれあいに基づいた指導の実施

教育相談体制の充実やともに生きる心の育成を目指すとともに、「ＳＯＳの出し方に関する教育」等「心の教育」を推進する。

（２）社会の変化に対し、主体的に対応できる力の育成

「トライやる・ウィーク」等による体験学習活動や、「総合的な学習」による探究学習活動等の充実、そしてＩＣＴ等を活用した「個別最適化された学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることで育成する。

（３）基礎・基本の定着

「確かな学力」を身につけさせるため、個に応じたきめ細やかな指導の充実により、基礎学力の向上に努める。また、「運動プログラム」（県教委）等の活用により、基礎的な体力や運動能力の向上を図る。

（４）地域との連携

教育活動や学校運営に関する情報の積極的な提供、学校評価による学校運営の改善等により、開かれた信頼される学校づくりに努める。

（５）幼・小・中が連携した教育活動の実施

幼稚園から中学校まで 12 年間を見通した系統性・継続性のある教育を進めるとともに、校区の幼・小・中が連携して教育活動に取り組むことにより、教職員の指導力の向上を図る。

2　教　育　目　標

（1）矢野川中学校の教育目標

学校教育目標

知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな生徒の育成

めざす生徒

◇　よく考え、工夫する生徒
◇　思いやりがあり、助け合う生徒
◇　気品があり、やり抜く生徒
◇　体力、気力のあふれる生徒

めざす学校

教師も生徒も『協働』し、共に高め合う学校
〇一人一人がいきる学校
〇ふれあいのある学校
〇家庭・地域に開かれた学校

めざす教師

使命感と誇りをもち、互いに協働する教師
〇心身ともに健康で、人間性豊かな教師
〇指導力向上に努める教師
〇専門性を高め、信頼される教師

確かな学力の育成

・主体的・対話的で深い学びの実践
・ICT 機器の計画的・継続的、効果的な活用
・家庭学習の質的・量的充実
・ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙﾃﾞｻﾞｲﾝの授業づくり
・学習環境の整備・充実

自立的・実践的な態度の育成

・体験活動・学校行事の充実
・達成感・満足感を味わわせる指導
・生徒と教師の心のふれあいの深化
・内面的理解に基づく生徒指導
・ともに汗を流す部活動

『対話的な学び』の場面の工夫

豊かな心・人間関係力の育成

・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力と精神的たくましさの育成
・奉仕・命の大切さ・思いやりの心の育成
・いじめ、不登校を生まない学校づくりの推進
・人権・道徳教育、キャリア教育、読書活動の推進

幼小中一貫教育の推進

・小学生の体験活動の機会
・幼小中の共通理解・共通課題の共有
・小から中へ円滑な移行の促進
・豊かな人間性の形成・学力の向上

（2）努力目標

本年度の重点努力目標

1　**確かな学力の育成**
2　**自立的・実践的な態度の育成**
3　**豊かな心・人間関係力の育成**
4　**教科授業・体験活動を通した幼小中一貫教育**
5　**保護者・地域に信頼される学校づくり**

上記に加えて、

・保護者、地域への情報発信　　・地域活動への積極的な参加
・学校運営の改善の推進　　・学校評価や学校評議員の意見の活用

についても努力目標として掲げられる。

（３）実践項目

① 学習指導

ア）学習指導法の研修に努め、授業改善を図ることで授業の質を高め、学力の確実な定着を図る。

イ）「話す」「聞く」「評価する」等による、伝え合う力の育成場面を工夫し、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力等を育成する。

ウ）「主体的・対話的で深い学び」を推進する。

② 道徳･人権教育

ア）人権意識を高め、差別や人権問題について正しく判断する力や態度を身につけさせる。また、地域に根ざした人権学習をとおして、人権感覚豊かな生徒を育成する。

イ）生命の尊厳に関する学習を深め、自尊感情や人間関係力を高めるとともに、豊かな人間性を育成する。

ウ）「話す」「聞く」「評価する」等による、伝え合う力の育成場面を工夫し、自己の生き方や、自分と他との関わりにおける人間関係力を培うなどして道徳的実践力を高める。

エ）道徳的な課題を、生徒一人一人が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道徳」「議論する道徳」を実践する。

③ 特別活動

ア）福祉活動や奉仕活動、防災安全活動等の体験的な活動を充実させ、奉仕することの大切さや命の大切さを実感させるとともに、思いやりの心を育てる。

イ）学校行事を充実させることで達成感を味わわせ、自主性や責任感を育てる。

ウ）「話す」「聞く」「評価する」等による、伝え合う力の育成場面を工夫し、生徒会活動や学級活動を活性化し、自主的・主体的に取り組む実践力を養う。

エ）生徒会活動や学校行事の実施の際、縦割り班の活動を通して、生徒間の縦・横のつながりを深める。

④ 部活動

ア）毎日の練習を地道に怠りなく重ねていく指導を進める。

イ）困難なことや逆境にもくじけない強い心を育てるとともに、部員が互いに協力し、自分たちが掲げた目標に向かって努力を重ねられるチームを育てる指導を進める。

ウ）「部活動ガイドライン」に則った活動を行い、生徒の体力的・精神的な健康管理を図る。

⑤ 特別支援教育

ア）特別支援教育コーディネーターのリーダーシップのもと、生徒の教育的ニーズを把握して個に応じた指導の充実を図り、社会の一員として主体的に生活できるよう支援する。

イ）インクルーシブ教育を通して、「支援を要する生徒」を中心に合理的な配慮を取り入れた教育を推進する。

⑥ キャリア教育

ア）３年間を見通した計画的なキャリア教育を行うとともに、キャリアノートを有効に活用するなど、総合的な学習やトライやる・ウィーク活動をとおして、職業や進路への正しい理解を深め、自分らしい生き方を実現するための力を育む。

イ）高等学校等の体験入学やオープン･ハイスクール等への参加をとおし、生徒の進路意識を高めるとともに、自らの適性を把握させ、夢や希望を持って自己実現を図るよう指導する。

⑦ 生徒指導

ア）生徒と教師の心のふれあいを深め、生徒の内面理解に基づく生徒指導の充実に努める。

イ）「挨拶・返事・拍手」を励行し、他を思いやる生徒の育成を図る。

ウ）「いじめ」そのものや、「いじめ」の元となり得る生徒の言動等を見落とさず、適切な対応ができるよう指導の充実を図る。

エ）「ＳＯＳの出し方に関する教育」を推進し、生徒自らが現在起きている危機的状況または今後起こり得る危機的状況に対して、適切な援助希求行動ができるようにするとともに、身近にいる教師がそれを受け止め、適切な支援ができるようにする。

オ）生徒のよさを多面的に理解することで自己肯定感を高めつつ、自主的自律性を培うことで達成感を体得させる。

カ）スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、適応教室等と連携を図り、教育相談体制を充実させる。